

2. 事業の目的と概要 (英文概要) Enhance physical and mental capacity of 4 cooperatives in Wakiso District, Uganda, enabling them to run their own projects to improve income of their members by equipping them with co-op offices, maize mills, agricultural machines as well as giving them skills training such as co-op governance, accounting, sales, marketing, and AFL.	
(1) 上位目標	ワキソ県北部ナッケデ区、トゥンバリ区、ルウェンウェデ区、ルグジ区、カブンバ区において協同組合の運営体制を強化し、組合運営の持続性を確保し住民の収入を向上させ、生活状況を改善する。
(2) 事業の必要性（背景）	1. 実施国における農業分野の現状と開発ニーズ ウガンダ国の人口は 3,400 万人（2013 年国勢調査）で 1 人当り GNI は \$584.2（UN Data2012）と世界の最貧国の 1 つである。労働人口の 65.5% が農業関連分野に就労し、農業は同国の経済基盤となっている。年間を通して気候は温暖で、最も農業に適した国の 1 つである。しかし年率 3.5% と人口が急速に増加し、増え続ける人口に対する安定的な食料供給および生産性の向上が重要な課題である。 2. SDGs、国別援助方針、「TICADVI における我が国取組」およびウガンダ国政府の方針との整合性 本事業は、SDGs の目標 1.1 および目標 2.4 に合致している。また日本国政府対ウガンダ国別援助方針の重点課題の 1 つである「農村部の所得向上」および「TICADVI における我が国取組、I. 経済の多角化・産業化の【生産性向上・付加価値向上】」を、農業技術の強化による生産性の向上、人材育成、および農産物加工により付加価値をつけることで促進するものである。またウガンダ国政府は既存の農民組織、協同組合、生産者組合の能力強化に集中しマーケティングと農産物の流通を強化することを計画している（Second National Development Plan (NDPII) 2016-2019/20）。 3. 事業地概要とニーズ 本事業の対象地区は 90% の世帯が農業に従事している。当会が 2012 年 1～2 月に対象地区で実施した調査によると、世帯の 72.5% の所得が月 10 万 UGX（2012 年 2 月時のレート \$1=2300UGX で約 43 ドル）以下の収入である。ワキソ県が所在するウガンダ中部（首都カンパラを除く）の農村部の平均月間所得額である 336,800UGX（Uganda National Household Survey 2009/2010）と比較しても貧しい。 4. 事業の効果を上げるために協同組合の運営体制を強化する必要性 本会は 2001 年より対象地区で地域開発事業を開始。2013 年には 1 地区に 1 つの多目的協同組合の設立、政府機関への登録を支援した。同地区農家の低収入の要因として、①貯蓄・融資の機会がなく、良質な種子、肥料、農機具への投資ができず生産性があげられないこと、②新品種や農業技術の情報不足、③貯蔵や加工設備へのアクセスが限られるため付加価値が付けられないこと、④個別農家では生産量が少ないため市場へのアクセスが限られることが挙げられる。協同組合設立で、金融サービスや地方行政からの農業関連情報アクセスは改善された。しかし組合の事務所はなく、貯蓄・融資部門のみ仮の施設で運営しているが、狭くて効率的な組合活動が行えず、盗難のリスクもある。農産物も未加工のまま出荷しており収入が低い。最貧層の住民は組合加入時に必要な経費が支払えず恩恵が受けられない。また組合役員は運営能力が不足しており、政府機関による助成金などの既存の機会が十分に活用できておら

	ず、まだ当会の援助なしでは組合組織や事業の運営は困難である。住民の一部は非識字で研修などの機会を十分に生かしきれない。恒久的な事務所の建物の建設など環境整備によりリスクを軽減し、農業の機械化により生産性を高め加工による付加価値をつけること、組合役員・組合員の能力強化研修を実施することで4協同組合の組織を3年かけて徐々に強化する。これにより役職員を含む組合員だけで協同組合を運営して自立できるようになり、同地区の農業の生産性が向上し、組合員の所得も向上する。
(3) 事業内容	本事業はナッケデ区、ルグジ区、トゥンバリ区・ルウェンウェデ区、カブンバ区の4協同組合員605世帯(2017年1月末現在)を対象に、4組合が持続的な運営ができるように組合員とその家族の「食料・栄養安全保障」と所得向上を目指す事業である。2017年度から3期に分けて組合センター・トムロコシ製粉場建設、トラクター導入等の組合の環境を整備、主要な食料兼換金作物のトムロコシと豆類の生産性を向上させる。またトムロコシ製粉で付加価値をつけ、組合を通じ広く販売することで組合員の所得向上を図る。並行して組合役職員の運営能力を強化し、組合事業運営の持続性を担保する。事業内容は下記の通り。 第1期 1. 環境整備 1.1 協同組合センターを4カ所に建設。事務機器、金庫他必要な備品を購入、事務所としての機能を整備。土地は25年契約で組合と所有者の間で借地契約を結ぶ。建物や備品は組合名義で登記する。(別添組合センター見取り図参照) 1.2 最貧層の住民が組合加入時に必要な経費の支払い猶予期間を設け、加盟しやすい制度を整える。 2. 組合役員・組合員の能力強化 2.1 組合役職員各25人に対し、リーダーシップ、ガバナンス、戦略的計画立案の実地研修を各1回実施する。 2.2 組合役職員各25人に対しプロジェクト管理、基礎的会計、その他組合の記録・文書管理ができるよう実地研修を各1回実施する。 2.3 組合員320人に現地語の成人機能的識字研修を実施する。(各組合において週1回4ヵ月間で16回、4組合合計64回) 2.4 組合員、役員、村長計100人対象にモデル農家訪問を2回(1回目と2回目は別の参加者で、参加後に他の組合員を指導)実施する。 2.5 組合合同会議を1回開催し計100人が参加。お互いの経験や政府の開発プログラムについての情報等を共有する。 第2期 1. 環境整備 1.1 トムロコシ製粉所を各組合敷地内に建設。製粉機等備品を購入し組合員および非組合員の生産物の加工(有料)を開始。組合員の加工品は組合を通じ販売する。 1.2 最貧層の住民への組合加入時必要経費の支払い猶予制度を継続。 1.3 トラクター2台購入、4組合の共同資産とし、2組合で1台のトラクターを使用、土地耕作・収穫物運搬サービスを有料で提供する。 1.4 良質のトムロコシ・豆類の種子を購入しクレジット*で組合員に提供する。*組合員は収穫後に割引価格で種子代金を組合に支払う。組合はそれを

支払った組合員の出資金に加算する。

2. 組合役職員・組合員の能力強化

2.1 組合役職員各 25 人にリーダーシップ、ガバナンス、計画立案、資源動員*研修各 1 回、プロジェクト管理・基礎的会計研修各 1 回、販売、マーケティングの研修各 1 回を実施する。

*内部（組合員）・外部（政府機関等）からの資金やサービスの調達、事業達成に向けての人員動員。

2.2 ビジネス経験者による役職員への下記の実務訓練（4 ヶ月間）

2.2.1 組合役職員各 5 人に財務運営、会計記録・保管、予算管理、融資管理

2.2.2 機材・設備管理者各 4 人：トラクター、製粉機、農業資材の管理

2.3 各組合で役員含む組合員 25 人にトウモロコシ・豆類の栽培技術研修 1 回、農業資材使用法の研修 1 回を実施する。

2.4 組合員 390 人に対し現地語による成人機能的識字研修（新規加入者対象＋フォローアップ）を実施（各組合において週 1 回 4 ヶ月間で 16 回、4 組合合計 64 回）

2.5 組合員、役員、村長計 100 人を対象にモデル農家訪問を 2 回実施する（1 回目と 2 回目は別の参加者で、参加後に他の組合員を指導）。

2.6 組合合同会議を 1 回開催し計 100 人が参加。お互いの経験や政府の開発プログラム等についての情報を共有。

第 3 期

1. 環境整備

1.1 太陽光発電設備、雨水集積装置設置、パソコン等オフィス機器導入。

1.2 トレーラーモーターサイクル（バイクにリヤカーを取り付けた物）を各組合 1 台購入、効率の良い農産物運搬サービスを開始。

1.3 良質のトウモロコシ・豆類の種子を購入し、クレジットで組合員に提供。支払いは組合員の出資金に加算する。

1.4 最貧層の住民への組合加入時必要経費の支払い猶予制度を継続。

1.5 組合を通しての組合員の農産物販売を強化する。

2. 組合役職員・組合員の能力強化

2.1 第 2 期に実施した役職員、組合員への研修のフォローアップ研修。

2.1.1 リーダーシップ、ガバナンス、計画立案、資源動員研修各 1 回、プロジェクト管理・基礎的会計研修各 1 回、販売、マーケティングの研修各 1 回

2.1.2 各組合で役員含む組合員 25 人にトウモロコシ・豆類の栽培技術研修を 1 回実施する。

2.1.3 ビジネス経験者による役職員への下記の実務訓練（4 ヶ月間）

2.1.3a 組合役職員各 5 人に財務運営、会計記録・保管、予算管理、融資管理

2.1.3b 機材・設備管理者各 4 人：トラクター、製粉機、農業資材の管理

2.2 各組合役職員にパソコンの実地研修を 1 ヶ月実施する。

2.3 組合員 460 人に対し現地語の成人機能的識字研修（新規加入者＋フォローアップ）を実施（各組合において週 1 回 4 ヶ月間で 16 回、4 組合の合計 64 回）

2.4 組合員、役員、村長計 100 人を対象にモデル農家訪問を 2 回実施する（1 回目と 2 回目は別の参加者で、参加後に他の組合員を指導）。

2.5 組合合同会議を 1 回開催し計 100 人が参加。お互いの経験や政府の

	開発プログラム等についての情報を共有。 本事業の実施により第 1 期終了時には組合員約 800 人とその家族約 6,400 人、第 2 期終了時には組合員約 1,000 人とその家族約 8,000 人、第 3 期終了時には組合員約 1,200 人とその家族約 9,600 人が直接的に裨益する見込みである（現在の組合員は 605 人、その家族は約 4,800 人）。また第 2 期以降は同地域の住民約 16,000 人、同地域の周辺住民約 5,000 人が協同組合所有のトラクターによる耕作サービスを利用できるようになること、また組合のトウモロコシ製粉場を使用できるようになり、遠くまで行かずに済むことなど間接的に裨益することが予想される。
(4) 持続発展性	1. 建物を建設する土地は組合役員所有地を使用、第 1 期の時点で 25 年分の借地料を一括で当会が自己資金より支払い、分割払いで組合により返済を受ける。組合による土地の取得も将来的に考慮に入れている。 2. 建築物、各種設備・備品は組合資産として登記し、組合役職員が管理・運営する。 3. 恒久的な組合センター建設により地域住民の組合に対する信頼度が高まり、組合員数が増加し安定的に運営できる。 4. 最貧層住民の参加を促す制度を導入、組合員数が増加する。 5. 第 2 期以降実施のトラクター耕作サービスや良質の種子導入で組合員の生産性向上、製粉場建設による付加価値のある農産物の生産・販売、運搬サービスを有料で組合員や他の住民に提供することで、各組合の収益が第 3 期終了時には約 124,500,000UGX に増加することが予測される。それにより N 連で建設・購入した各種設備の保守管理を行う。（別添資料：組合収支計画表参照） 6. 組合の組織運営に必要な能力強化のための各種研修（第 1～3 期実施）、および第 2～3 期に実施する実務家を派遣しての実地訓練により組合役職員の事業立案・運営マーケティング、財務、予算管理などの能力を強化し組合運営の持続性が確保され、能力強化によりマイクロファイナンスサポートセンター（MSC, 政府機関）やウガンダ協同組合連合（UCA）などの援助スキームを活用できるようになる。 7. HFW ウガンダ支部は事業対象となる協同組合と共に、ワキソ県と覚書を結んで協力関係を築く。特に関連するのは主席行政官（The Chief Admin Officer）商務担当官（District Commercial Officer）、生産部長（District Production Officer）である。県以外の地方自治体においても各準郡、（sub county）、町、区、村、などの地方自治体の長と協力関係を結び、県と合わせて技術的・財政的なサポートを受けやすくする。 8. HFW 支部職員は事業終了後 3 年間、組合の運営状況をモニタリングし、必要に応じて助言する。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	第 1 期 成果 1: 恒久的な組合センター建設で地域住民からの信頼性が高まり、組合員数、出資金等の資産が増え、運営の安定化が促進する。 指標: 組合センター 4 棟、総組合員数計 800 人、および貯金・出資金など組合資産が 2,500 万 UGX に増加する。 確認方法: 建物登記簿謄本、組合員名簿、銀行取引明細書、決算書類 成果 2: 最貧層住民が協同組合に加入し、所得向上の機会を得る。 指標: 最貧層の住民が合計 200 人以上組合に加入する。

確認方法:組合員名簿、組合員別ファイル、要支援住民のリスト

成果3:協同組合役職員が、協同組合法や組合の規約に基づいた運営を行う。

指標:年間事業計画・会計などの文書が適切に作成され、保管されている。定例会議を毎月、総会を年1回開催する。

確認方法:年間事業計画、決算書類、定例会議および総会の議事録

成果4:非識字の組合員が識字研修で学んだことを活用する。

指標:識字研修参加者 40%が文字の読み書き、基本的な計算ができ、30%が家計の計画・収支計算ができるようになる。

確認方法:試験の成績など研修の記録、参加者の家計の記録

成果5:組合員のプロジェクト管理等能力が強化されている。また経験を共有し学びを得る。

指標:組合合同会議を開催。他組合の成功事例の導入。

確認方法:、会議議事録、組合活動報告、現場視察、インタビュー

第2期

成果 1:組合が製粉手数料や付加価値のある農産物販売で安定した収入を得る。組合員数、組合員の収入も増加する。

指標:組合口座残高が3億 4,500 万 UGX。組合員預金残高1億 2,800 万 UGX、組合員数 950 人以上。その内最貧層の住民 400 人以上。

確認方法:銀行取引明細書、組合員名簿、組合員の預金通帳

成果2:組合員のトウモロコシ、豆類の生産量が増加する。

指標:トウモロコシ、豆類の生産量が 80%増加する。

確認方法:生産記録、現場視察

成果3:役職員が一部 HFW の支援を受けつつ、関連法規や規約に則り組合を運営、設備や備品を適切に管理する。

指標:定例会議、総会を開催。役員選挙を実施。年間事業計画を作成。トウモロコシ製粉場が稼働。トラクターの畑耕作サービス実施。政府機関などの助成金に申請。

確認方法:定例会議、総会議事録、役員名簿、年間事業計画、製粉場稼働記録、トラクター稼働記録、決算書類、申請書類の写し

成果4:非識字の組合員が識字研修で学んだことを活用する。

指標:識字研修参加者 60%が文字の読み書き、基本的な計算ができ、50%が家計の計画・収支計算ができるようになる。

確認方法:試験の成績など研修の記録、参加者の家計の記録

成果5:組合員のプロジェクト管理等能力が強化されている。また経験を共有し学びを得る。

指標:組合合同会議開催。他組合の成功事例の導入。

確認方法:合同会議議事録、組合活動報告、現場視察、インタビュー

第3期

成果 1:協同組合の物理的環境が整備され、効率よく運営されている。

指標:各種書類をパソコン作成、適切に保管。雨水利用により水購入経費削減。

確認方法:会計記録、月例会議議事録、組合員名簿、決算書類

成果2:組合員の生産性が向上。また適切な運搬手段がある。

指標:トウモロコシ、豆類の生産量が 85%増加する。組合員が農産物運搬に組合のトレーラーモーターサイクルを使用する。

確認方法:生産記録、視察、トレーラーモーターサイクル使用記録

	成果3:組合の収入が安定、組合員の所得が向上する。最貧層の住民が加入し組合員数が増加する。 指標:各組合の収入4億,9,800 万 UGX、組合員平均収入 200 万 UGX、4 組合の組合員数が 1,150 人以上に達する。その内最貧層の住民 600 人以上。 確認方法:銀行取引明細書、組合員貯金通帳、組合員名簿 成果4:組合役職員が組合を自主運営する能力を身につける。 指標:組合の事業が役職員の手で支障なく運営されている。各種助成金を得る。 確認方法:決算書類、事業報告書、視察記録 成果5:非識字の組合員が識字研修で学んだことを活用する。 指標:識字研修参加者 80%が文字の読み書き、基本的な計算ができ、70%が家計の計画・収支計算ができる。 確認方法:識字研修終了試験成績、参加者の家計の記録 成果6:組合員がプロジェクト管理等の能力を強化する。また経験を共有し学びを得る。 指標:組合合同会議開催。他組合の成功事例の導入。 確認方法:会議議事録、組合活動報告、現場視察、インタビュー
--	---

(ページ番号標記の上、ここでページを区切ってください)